

昭和 46 年 7 月 1 日付け佐賀県公報号外中訂正

佐賀県立学校職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則（佐賀県教育委員会規則第 7 号）中

ページ	行	誤	正
7	7	事務補佐員	事務職員、技術職員、事務補佐員